施　策　の　体　系

障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが個人としての尊厳が重んじられ共生できる社会の実現

- 第１章 生活支援
  - 相談支援体制の構築
  - 障害福祉サービス等の利用の推進
  - 障害児支援の充実
  - 福祉用具の支給
  - 情報提供の充実等
  - 意思疎通支援の充実
- 第２章 保健・医療
  - 保健・医療の充実等
  - 精神保健・医療の提供等
  - 人材の育成・確保
  - 難病に関する施策の推進
  - 障害の原因となる疾病等の予防・治療
- 第３章 教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等
  - インクルーシブ教育システムの構築
  - 教育環境の整備
  - 文化芸術活動、スポーツ等の振興
  - 障害のある人などの国際交流の推進
- 第４章 雇用・就業、経済的自立の支援
  - 障害のある人の雇用促進
  - 総合的な就労支援
  - 福祉的就労の底上げ
  - 経済的自立の支援
- 第５章 生活環境
  - 住宅の確保
  - 公共交通機関及び公共的施設等のバリアフリー化等の推進等
  - 障害のある人に配慮した街づくりの総合的な推進
- 第６章 安全・安心
  - 防災対策の推進
  - 防犯対策の推進
  - 消費者トラブルの防止及び被害からの救済
- 第７章 差別の解消及び権利擁護の推進
  - 差別の解消及び権利擁護の推進
  - 行政サービス等における配慮